

空知商工信用組合「一般事業主行動計画」

当組合では、「女性活躍推進法」に基づき、女性が十分に能力を発揮でき活躍しやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

管理職に占める女性労働者の割合を令和8年3月末までに20%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年4月～ 利用できる両立支援制度やハラスメント防止について周知する。
- 令和5年4月～ 長時間残業の削減、業務効率化。
- 令和7年4月～ 管理職候補となる男女労働者に対しキャリア形成促進を図る。